

医療法人社団 佑樹会
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における躍推の推進に関する法律第8条に基づき行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年6月1日 ～ 令和5年5月31日

2. 現状

介護という業種であることもあるが、労働者に占める女性の割合や、採用者に占める女性の割合、管理職に占める女性の割合も高く、女性の活躍が比較的進んでいると分析できる。

3. 目標

採用者に占める女性労働者の割合を65%以上にする。

管理職に占める女性労働者の割合を60%以上にする。

4. 取り組み内容と実施時期

令和2年6月～	課題等の洗い出し
令和2年12月～	改善点の検討
令和3年4月～	検討案の試行（一部施設）
令和3年10月～	試行の検証
令和4年4月～	全施設で実施、検証

以上